資　料　編

1. 策定体制 …… 35
2. 策定経過 …… 36
3. 熊谷市景観計画策定委員会 …… 40
4. 景観に関するアンケート …… 42
5. 熊谷景観まちづくり塾からの提案 …… 47

1　策定体制

熊谷市景観計画策定委員会

熊谷市景観計画策定委員会（以下、策定委員会）は、策定委員会設置要綱に基づき設置され、熊谷市景観計画の策定に関し必要な調整、検討等を行い計画案を策定しました。

なお、委員の構成は 41 ページの委員名簿のとおりです。

熊谷市景観計画策定委員会幹事会

熊谷市景観計画策定委員会幹事会（以下、幹事会）は、策定委員会設置要綱第 7 条に基づき設置され、熊谷市景観計画の策定に関し必要な調査・検討を行いました。

なお、幹事の構成は 41 ページの別表のとおりです。

熊谷景観まちづくり塾（熊谷市景観計画策定に伴う市民会議）

熊谷景観まちづくり塾は、一般公募により応募いただいた 26 人の市民（熊谷地区 13 名・大里地区 3 名・妻沼地区 7 名・江南地区 3 名）により、市民の目線で「守っていきたい風景・景色」や「良好な景観づくりのために必要なこと」について検討を行い、市に提案することを目的として合計 7 回のワークショップを実施しました。

なお、平成 20 年 3 月 21 日に開催した第 7 回ワークショップにおいて、景観まちづくりの提案をまとめ、策定委員会へ報告しました。

策定体制の概略

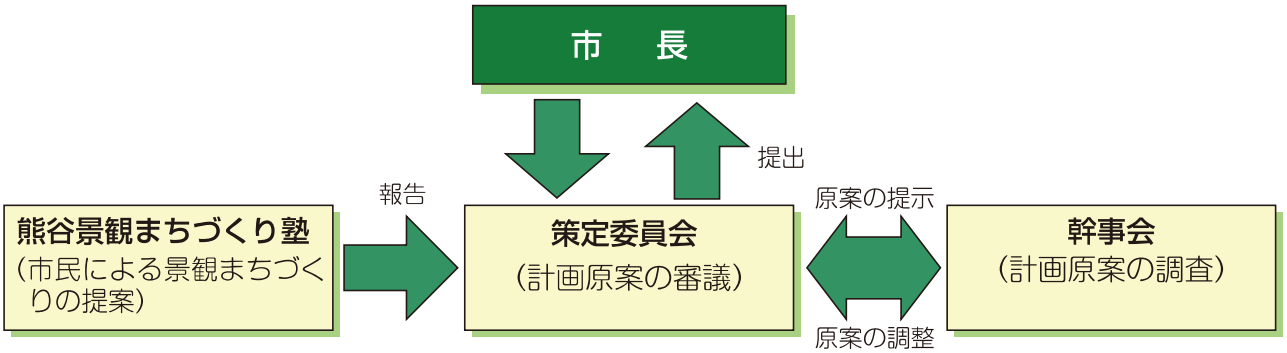

2　策定経過

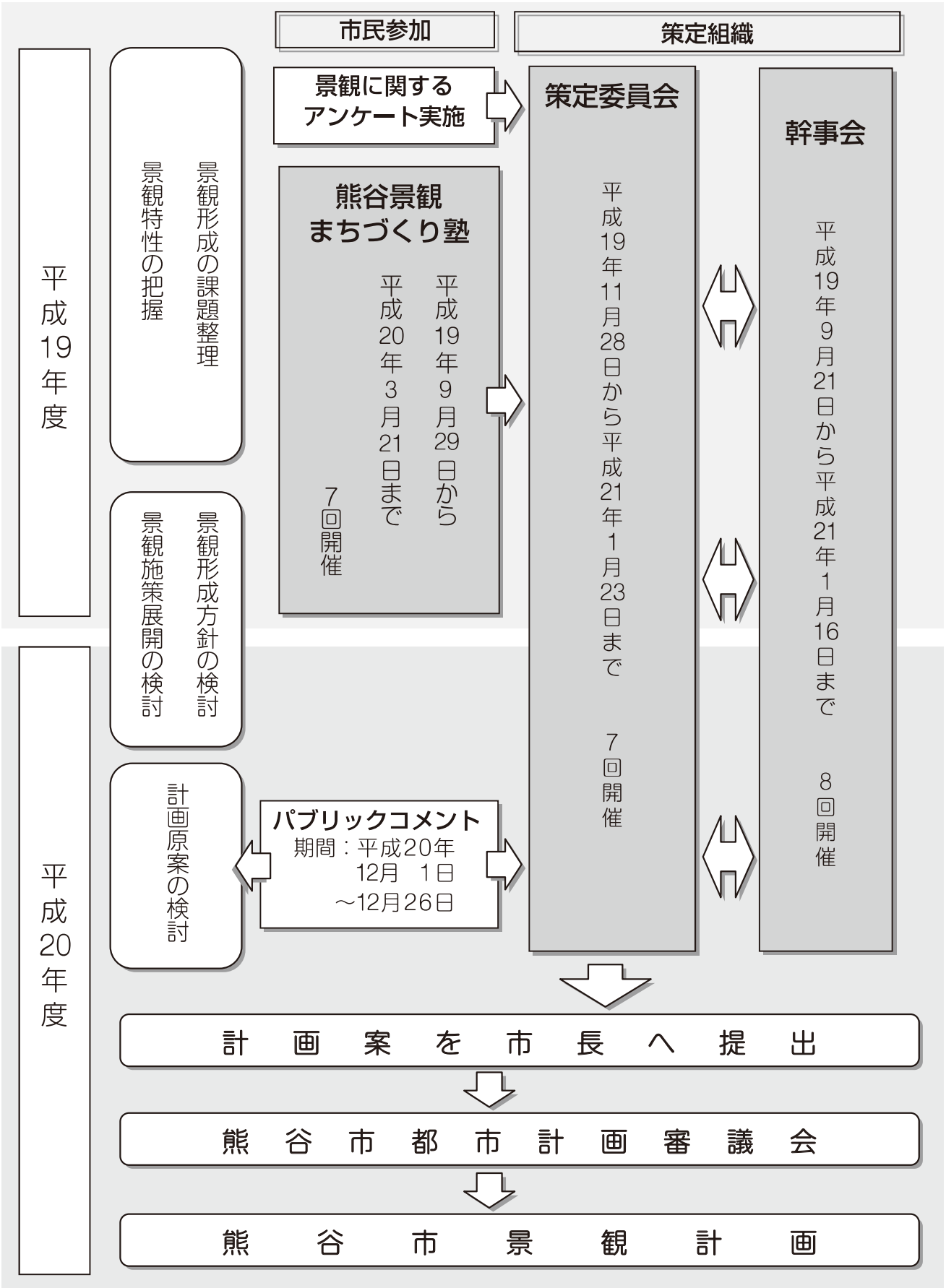
市民参加
策定組織
平成19年度
景観形成の課題整理
景観特性の把握
景観に関するアンケート実施
熊谷景観まちづくり塾
平成19年9月29日から
平成20年3月21日まで
7回開催
策定委員会
平成19年11月28日から平成21年1月23日まで
7回開催
幹事会
平成19年9月21日から平成21年1月16日まで
8回開催
景観形成方針の検討
景観施策展開の検討
平成20年度
計画原案の検討
パブリックコメント
期間：平成20年
12月　1日
～12月26日
計　画　案　を　市　長　へ　提　出
熊　谷　市　都　市　計　画　審　議　会
熊　谷　市　景　観　計　画

策定委員会

回	年月日	議事内容
第１回	平成 19 年 11 月 28 日 (水)	委嘱状交付 市長あいさつ 委員長・副委員長の選出 議　事 (1) 熊谷市景観計画の目的と位置づけについて (2) 熊谷市景観まちづくりの状況について (3) 市民等の意向の把握について (4) 景観特性の整理について (5) 景観まちづくり課題の整理について
第２回	平成 20 年 3 月 21 日 (金)	熊谷景観まちづくり塾からの提案発表 議　事 (1) 景観まちづくりの基本理念・目標について (2) 熊谷市の景観構造と取り組み方針について (3) 景観施策展開の考え方について
第３回	平成 20 年 7 月 7 日 (月)	議　事 (1) 規制誘導に関する区域設定案について (2) 届出対象行為・景観形成基準案について
第４回	平成 20 年 7 月 28 日 (月)	議　事 (1) 届出対象行為案について (2) 景観形成基準案について
第５回	平成 20 年 9 月 2 日 (火)	議　事 (1) 前回策定委員会を受けての検討事項 (2) その他の記載事項について (3) 景観形成の推進方策について
第６回	平成 20 年 10 月 20 日 (月)	議　事　熊谷市景観計画素案について
第７回	平成 21 年 1 月 23 日 (金)	議　事　パブリックコメント意見について ○市長への報告

幹事会

回	年月日	議事内容
第１回	平成 19 年 9 月 21 日 (金)	講　演：景観とは 説　明 (1) 景観計画・景観法について (2) 熊谷市における景観計画策定の目的について (3) 調査フロー・策定体制等について
第２回	平成 19 年 11 月 20 日 (火)	議　事 (1) 幹事会検討内容等の確認 (2) 市民等意向の把握について報告 (3) 景観特性の課題と整理
第３回	平成 20 年 2 月 26 日 (火)	議　事 (1) 景観まちづくりの基本理念・目標について (2) 熊谷市の景観構造と取り組み方針について (3) 景観施策展開の考え方について
第４回	平成 20 年 5 月 20 日 (火)	議　事 (1) 重点区域等の区域設定の考え方について (2) 届出対象行為・景観形成基準の設定の考え方について
第５回	平成 20 年 6 月 19 日 (木)	議　事 (1) 区域設定案について (2) 届出対象行為・景観形成基準案について
第６回	平成 20 年 8 月 18 日 (月)	議　事 (1) 策定委員会を受けての検討事項 (2) その他の記載事項について (3) 景観形成の推進方策について
第７回	平成 20 年 9 月 29 日 (月)	議　事　熊谷市景観計画素案について
第８回	平成 21 年 1 月 16 日 (金)	議　事　パブリックコメント意見について

熊谷景観まちづくり塾

回	年月日	内　容
第１回	平成 19 年 9 月 29 日 (土)	説　明 ・これまでの市の取り組みや前提条件等を説明 作　業 ・自己紹介ボードに、好きな景観、改善したい景観等を記入し順に自己紹介 ・各自が取り上げた景観の場所を地図で確認
第２回	平成 19 年 10 月 16 日 (火)	作　業 ・気になる景観について、気になる点、どこから観るか、何が観えるか等を付箋や記入シートに記入 (個人) ・班毎に地図や作業用紙を使用し意見交換及びまとめ 発　表 ・班で出た主な意見の中間発表及び全体確認
第３回	平成 19 年 11 月 13 日 (火)	作　業 ・前回作業の続き 発　表 ・班で出た主な意見の発表及び全体確認
第４回	平成 19 年 11 月 27 日 (火)	作　業 ・景観まちづくりのための取り組み提案についての課題や役割分担等を付箋、記入シートに記入 (個人) ・班毎に、地図や作業用紙を使用し意見交換及びまとめ 発　表 ・班で出た主な意見の発表及び全体確認
第５回	平成 19 年 12 月 18 日 (火)	作　業 ・前回作業の続き ・班毎に、「熊谷らしい景観」のために、特に大事にすべきこと、「熊谷らしい景観」を表現する「キーワード」を考える 発　表 ・班で出た主な意見の発表及び全体確認
第６回	平成 20 年 1 月 24 日 (木)	作　業 ・班毎に、景観まちづくりのための啓発パネルの枠組みを確認 発　表 ・班で出た主な意見の発表及び全体確認
発　表 打合せ	平成 20 年 3 月 18 日 (火)	・班毎に、発表資料の確認。
第７回	平成 20 年 3 月 21 日 (金)	・策定委員会との合同会の開催 ・ワークショップからの提案発表 ・策定委員との意見交換 ・策定委員会委員長の総括

3　熊谷市景観計画策定委員会

熊谷市景観計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条　熊谷市景観計画 (以下「計画」という。) の策定に関し必要な調整、検討等を行うため、熊谷市景観計画策定委員会 (以下、「委員会」という。) を設置する。

(任務)

第 2 条　委員会は、計画の案を策定し、市長に提出するものとする。

(組織)

第 3 条　委員会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 景観に関する専門知識を有する者

(2) 市内の公共的団体等から推薦を受けた者

(3) 熊谷市景観計画策定に伴う市民会議から推薦を受けた者

(4) 市職員のうち、環境部長、産業振興部長、都市整備部長、建設部長の職にある者

(委員の任期)

第 4 条　委員の任期は、第 2 条に規定する職務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条　委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集し、会議の議長となる。

2　委員会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第 7 条　委員会は、計画の策定に関し必要な調査・検討を行うため、幹事会を置く。

2　幹事会に幹事長を置き、幹事長は、都市計画課長をもって充てる。

3　幹事会は、別表に掲げる職名にある者で構成する。

4　幹事会は、幹事長が招集し、議長となる。

5　幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第 8 条　委員会、幹事会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第 9 条　この要綱に定めるもののほか、計画の策定に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この要綱は、平成 19 年 8 月 9 日から施行する。

別表 (第 7 条第 3 項関係)

総合政策部企画課長	都市整備部開発指導課長
環境部環境政策課長	都市整備部公園緑地課長
産業振興部産業振興課長	建設部道路課長
産業振興部商業観光課長	建設部河川課長
産業振興部農業振興課長	建設部建築課長
都市整備部都市計画課長	教育委員会社会教育課文化財保護担当副参事

委員名簿

区　分	団　体　名　等	氏　名 (職　名)
第 1 号委員	埼玉大学大学院教授	窪　田　陽　一　◎
	立　正　大　学　教　授	片　柳　　勉
第 2 号委員	熊　谷　商　工　会　議　所	鴨　田　隆　三　○
	くまがや農業協同組合	井　瀬　幸　夫
	熊　谷　青　年　会　議　所	岡　部　聡　史
	埼玉建築士会大里支部	宮　野　鈴　香
第 3 号委員	市民会議からの推薦	鴫　原　壽　子
	市民会議からの推薦	石　井　瑞　穂
第 4 号委員	熊　　谷　　市	環　境　部　長
	熊　　谷　　市	産業振興部長
	熊　　谷　　市	都市整備部長
	熊　　谷　　市	建　設　部　長

◎ 委員長　　○ 副委員長

4　景観に関するアンケート

(1)　実施の目的

市民の方々に熊谷市の良い景観、改善すべき景観、今後の施策や規制の方向などについてご意見をお伺いし、「熊谷市景観計画」の策定にあたって市民意向を反映させることを目的に「市民アンケート」、「中学生アンケート」及び「在勤者アンケート」を実施しました。

(2)　調査の方法

市民アンケート

①　調査対象：16 歳以上の市民
②　調査方法：郵送配布、郵送回収
③　調査期間：平成 19 年 7 月 26 日 (木) ～平成 19 年 8 月 16 日 (木)
④　配布数　：2,000 人 (住民基本台帳より無作為抽出：居住地区、年齢、性別に偏りが無いよう配慮)
⑤　回答数　：563 人から回答　回収率 28.2%

市民アンケートの主な設問内容

『景観』について	①関心の有無
熊谷市全体の『景観』について	②誇りや愛着の有無　③熊谷らしさを感じる景観 ④熊谷の景観を損ねているもの
良好な景観づくりのための方策について	⑤良好な景観形成のための規制・ルールの必要性 ⑥規制・ルールの内容
景観づくりの取り組みについて	⑦今後取り組みたいこと　⑧活動への参加意向

結果概要

①「景観」への関心について

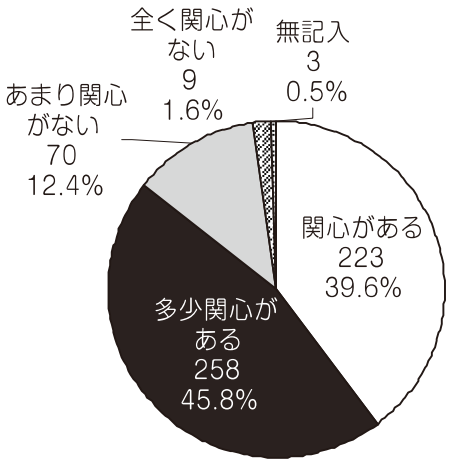

② 熊谷市全体の「景観」について誇りや愛着を感じるか

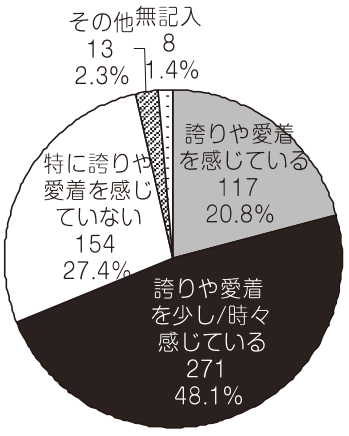

③ 熊谷らしさを感じる景観は？

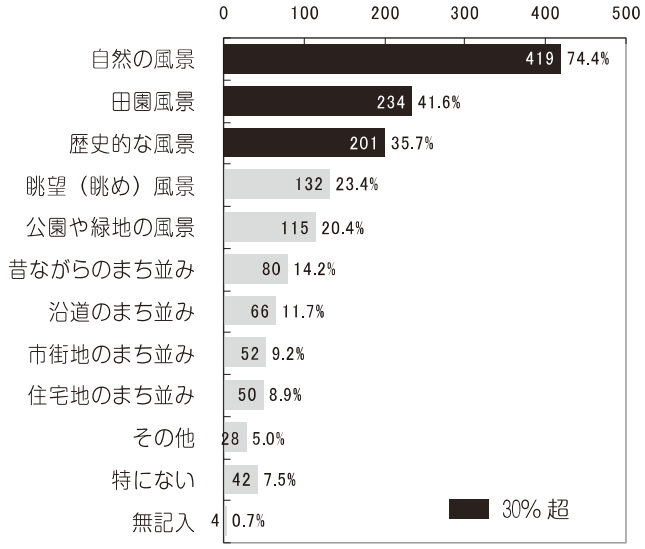

④ 熊谷の「景観」を損ねているものは？

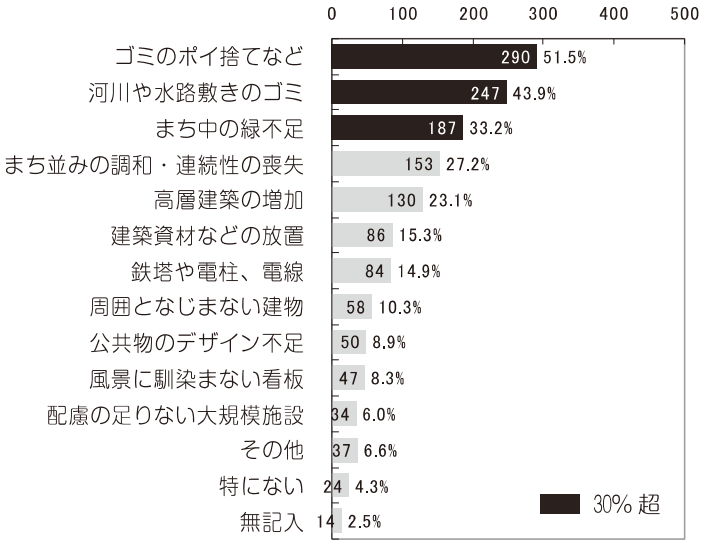

⑤ 良好な景観づくりのために、何らかの規制・ルールは必要か？

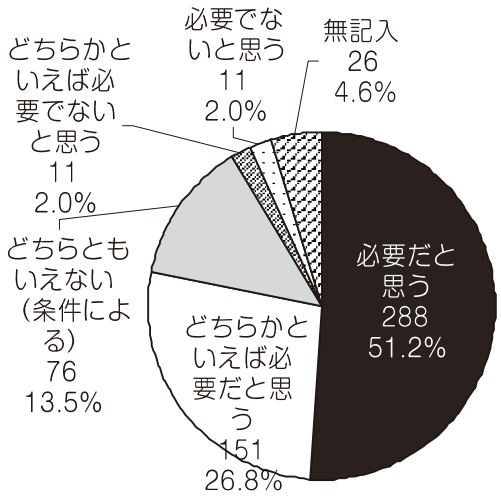

⑥ 特に必要な規制・ルールの内容は？（⑤で「必要・どちらともいえない」の回答者）

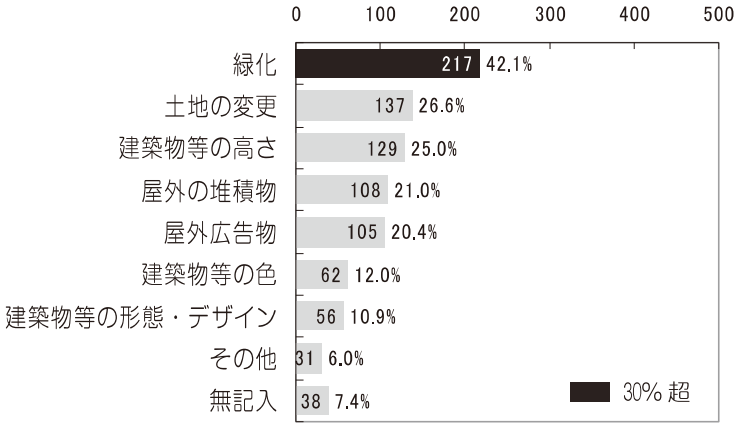

⑦ 取り組みたい景観づくりの取り組み

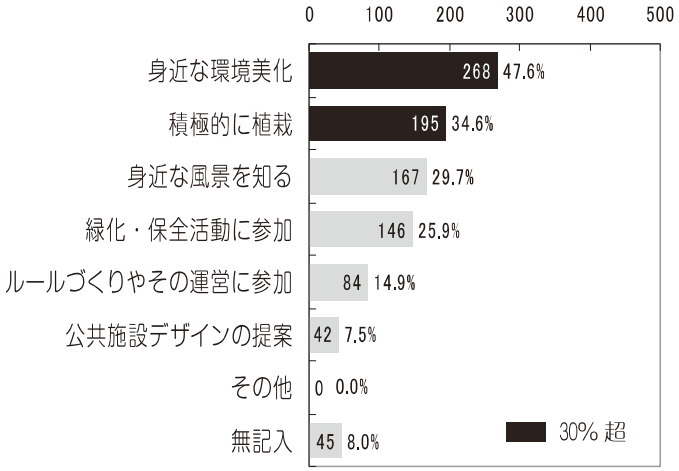

⑧ 参加意向

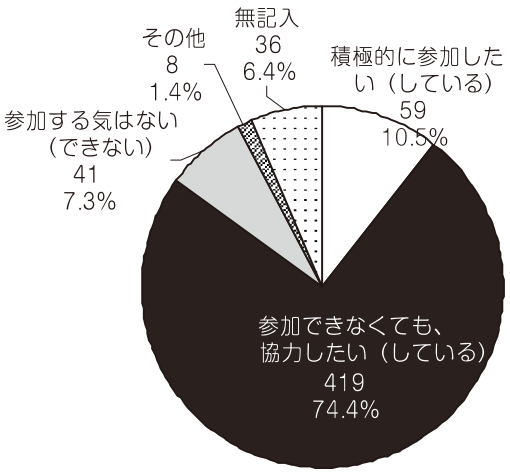

中学生アンケート

① 調査対象：熊谷市立中学校に通う生徒 (全 17 校)
② 調査方法：教育委員会を介し依頼・回収
③ 調査期間：平成 19 年 7 月～平成 19 年 9 月
④ 配布数　：各校 40 票配布
⑤ 回答数　：493 人から回答 (17 校全校回収)

中学生アンケートの主な設問内容

各分野について、6 枚の風景イメージ写真を良いと思う順番に並べる	①住宅地の風景イメージ：こんなところに住みたい ②商業地の風景イメージ：こんなところに買物に行きたい・遊びに行きたい ③自然・田舎の風景イメージ：こんなところを守りたい ④地域での活動風景イメージ：こんな活動を大事にしたい・やってみたい

結果概要

① 住宅地の風景イメージ ～こんなところに住みたい～

整ったまち並みや緑化等への意向の高さが伺える一方、無秩序な高さや色彩に対して意向が低いことが伺えた。

↑もっとも多く選ばれた「落ち着いた住宅地」のイメージ写真

② 商業地の風景イメージ ～こんなところに買い物に行きたい～

身近な商店街よりも、多様な店舗が集積したショッピングモールへの意向の高さが伺える一方、幹線道路沿いの沿道商業に対して意向が低いことが伺えた。

↑もっとも多く選ばれた「いろいろなお店があるショッピングモール」のイメージ写真

③ 自然・田舎の風景イメージ ～こんなところを守りたい～

全地区で「めずらしい魚もいる身近な川や水路」への保全意向が一番であったが、それ以後の順位は、熊谷地区の丘陵部、大里地区及び妻沼地区の田園風景、江南地区の田園風景及び大きな川と地区によって意向が分かれた。

↑もっとも多く選ばれた「めずらしい魚もいる身近な川や水路」のイメージ写真

④ 地域での活動風景イメージ ～こんな活動を大事にしたい・やってみたい～

イベント・祭り等への参加意向が圧倒的に高く、これに次いで、緑化や清掃・美化活動等への参加・協力意向が高かった。

↑もっとも多く選ばれた「イベント・祭りなどにぎわいのある様子」のイメージ写真

在勤者アンケート

① 調査対象：熊谷市内の企業 7 社に市外から通勤する在勤者
③ 調査方法：各企業を訪問し依頼・回収
② 調査期間：平成 19 年 9 月～平成 19 年 10 月
③ 配布数　：各企業に協力いただける票数合計 300 票を配布
④ 回答数　：293 人から回答 (7 社全社回収)

在勤者アンケートの主な設問内容

良好な景観づくりのための規制・ルール	①必要性　②内容

結果概要

① 規制・ルールの必要性

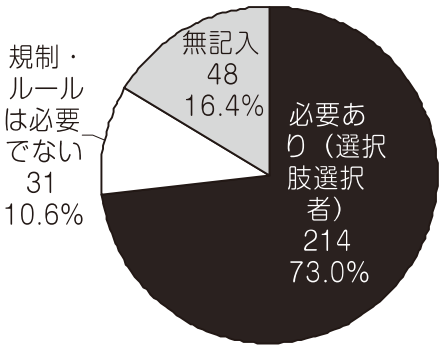

② 必要だと思う規制・ルールの内容

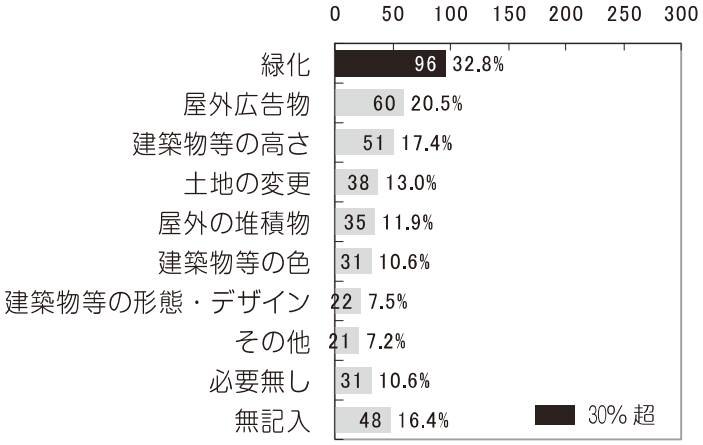

「市民、中学生及び在勤者アンケート」の共通質問

熊谷市全体の『景観』について	好きな場所・改善したい場所を地図記入

【好き・残したいと感じる熊谷の景観　意見の多い順 1 位～ 10 位】

市民	
1	荒川河川敷
2	熊谷駅周辺
3	熊谷スポーツ文化公園・ドーム
4	久下橋
5	熊谷桜堤
6	聖天山周辺
7	利根川河川敷
8	別府沼公園
9	大沼公園
10	田園風景

中学生	
1	熊谷スポーツ文化公園・ドーム
2	荒川河川敷
3	熊谷駅周辺
4	中学校・家の周辺
5	荒川
6	聖天山周辺
7	利根川
8	荒川大橋
9	利根川河川敷
10	森林公園

在勤者	
1	荒川河川敷
2	熊谷駅周辺
3	熊谷スポーツ文化公園・ドーム
4	久下橋
5	荒川
6	熊谷桜堤
7	聖天山周辺
8	利根川河川敷
9	国道 17 号
10	押切橋

【改善すれば良くなると感じる熊谷の景観　意見の多い順 1 位～ 10 位】

市民	
1	熊谷駅周辺
2	荒川河川敷
3	国道 17 号
4	別府沼公園
5	熊谷運動公園
6	コミュニティ広場
7	中央公園
8	江南地区の雑木林
9	籠原駅周辺
10	亀の道

中学生	
1	熊谷駅周辺
2	荒川河川敷
3	利根川
4	国道 17 号
5	聖天山周辺
6	荒川
7	別府沼公園
8	国道 407 号
9	中学校・家の周辺
10	道路

在勤者	
1	熊谷駅周辺
2	国道 17 号
3	荒川河川敷
4	国道 407 号
5	コミュニティー広場
6	熊谷警察署周辺
7	籠原駅周辺
8	江南地区の雑木林
9	商店街
10	農地

5　熊谷景観まちづくり塾からの提案

①班からの提案

私たちが考える熊谷らしい景観まちづくり

＝基本的な考え方＝

熊谷の豊かな自然資源も、歴史の積み重ねも、まちの形成や産業も･･･
「大きな川」を有することから生まれたものが多い！？

『川』が景観まちづくりのキーワードになるのではないか

＝景観まちづくり＝

川そのものに対する対策としては

親水性のある川の景観まちづくり

- ムサシトミヨをはじめ動植物を守りたい
- 水質改善、清流の景観を守りたい
- 自然を感じられる護岸の眺めを取り戻したい
- 水路や井戸のある眺めを活用したい
- 周辺の屋敷林等とあわせた眺めを守りたい

川と川に挟まれたこの地で、人々の営みが生まれ、育まれた歴史を大事にするために･･･

古いまち並みを再現した景観まちづくり

- 歴史的なものを大事にし特徴ある景観まちづくりを進めたい
- 景観の登録制度などお墨付きを与える制度を設け守っていきたい

産業・人々の営みからうまれる景観の保全

- 農業の景観を残す為に、農業施策と連携し、担い手の育成等を行えると良い
- 空き店舗により寂しい眺めにならないよう商業等の活性化対策との連携も必要か

＝景観まちづくり推進のために＝

残すにも守るにも創るにも、『人の意識』が何より重要！
“何か”をきっかけに、もっと多くの人に「景観」に意識を向けて欲しい！

- 例えば、落葉や清掃についても、意識の違いがあるという話を聞く
- 隣近所やまちに対する習慣や、コミュニケーションのとりかたも変わりつつある
- ちょっとしたきっかけで意識が変わることもある！

例えば･･･
アイディア①　自転車

- 荒川⇔利根川等の景観サイクリングツアーを企画し、景観を知ってもらうイベントをする
- 環境対策や健康増進とも連携できるのではないか

【詳しい提案は右段参照】

例えば･･･
アイディア②　若い人

- 活動的な若い人にまず普及すると新しいアイディアで更に広がっていくのではないか
- まちなかに若い人を呼ぶと活気づくのではないか
- 子どもが育つ環境づくりとの連携も

特に委員会や皆に伝えたいこと

『川』の恵みに育まれた　熊谷らしい景観を
守り育てるため大切な取り組みを提案します！

まずは意識啓発の仕組みや取り組みから！

・景観資源を知ってもらうことから始めてはどうだろう
・楽しく知ってもらう仕組みが重要だろう

こんな取り組みはどうでしょう？

自転車で景観めぐり「景観サイクリングツアー」

- 景観資源をつなぐ散策ルートをつくる
- 熊谷を紹介するルートでもあるので、観光ルートとしても活用できる
- 徒歩や自転車でゆっくり巡る小回りのきくコースや、渡船を含めたコースにする
- 碑や塚・道祖神などの小さな資源も含め、コース途中のポイントを多くする
- 札所のようなものを設け、スタンプラリーのようにする
- 各ジャンルに詳しい人に協力してもらい、ポイントで背景等を話してもらう

そのためには･･･

- 駐輪場の整備や外から来た人に自転車を貸す（Park＆Cycle　ride：駐車場で自転車貸す）仕組みの整備
- 廃棄自転車を活用したレンタサイクル等の設置
- 自転車で走りやすい道路整備
- 案内人探しや仕組みの整備
- 地区ごとに取り組みをはじめ、徐々に地区連携を深めていく
- 集客の方法を検討する

今ある　たくさんの景観資源を活かしていこう！

- 新しいものをつくるより、まずは今ある資源を活用していきたい
- ムサシトミヨを初め、他にはなかなか無い資源を誇り・自慢していこう
- 小学校での景観教育を実践し、「熊谷らしさ」を浸透させていこう

多くの人に　熊谷の景観を体感してもらおう！

- 知識としてだけではなく、自分で動いて感じることで心にも響くだろう
- 楽しい体験をきっかけとして、熊谷を眺めたり、関心をもったりすることも

こんな取り組みはどうでしょう？

体験グライダーで空から市の景観を眺める
葛和田の渡船もＰＲし、水上から景観を考える
アグリメイトでの農業体験から市の田園景観を考える
公園等でのスポーツ大会をきっかけに市の緑を眺める
美味しいもの巡りと絡め、市の景観を巡ってもらう

②班③班 合同班からの提案

私たちが考える熊谷らしい景観まちづくり

＝基本的な考え方＝

『住みよいまち・場所づくり』のために“景観”からのアプローチを考える

「暑さ」により有名になったが、マイナスイメージである
⇒マイナスイメージから脱却し、「住み良い・住みたい　まち」づくりの施策展開により知名度向上を図る

『景観重点地区』を定め市内外に素晴らしいまちであることをアピールできる景観まちづくりを考える

⇒皆で共有できるコンセプトをもって取り組んでいきたい
　熊谷らしさを感じる特徴的で強烈なテーマを設定していきたい

＝景観まちづくり＝

住んで心地よい景観まちづくり
まずは、魅力があり、住んでいる人が気持ち良いと思わないと！
・水脈の豊かなまちであることを活かしたい
・自然環境が素晴らしいことを活かしたい
・関東武士の流れをくむ昔のものを守りたい
⇒快適な住環境整備、歩行者空間の確保、緑化等の取組み

活力をうむ景観まちづくり
都市間競争に勝って、更に人を呼び、住む人を増やす工夫もしないと！
・熊谷駅から景観まちづくりを発信していきたい
・時代の流れに対応した、商業や観光景観づくりと、PRの強化をしたい
⇒まちの活性化の為、風格・潤い・賑わいのあるまち並み形成の誘導

水に親しみ緑に囲まれた景観まちづくり
恵まれた水の景観があることを多くの人に認識してもらうとともに積極的に協力してもらい、水辺の開放感を活かした緑陰づくりで潤いの場をつくりたい！
⇒計画策定にあたっては･･･
・河川は関係機関との調整が必要になると思うので、協力や要請の依頼をして欲しい
・河川の景観を考える際、水面や水際だけでなく、歩く空間など、少し幅をもって範囲をとり、検討をして欲しい
⇒ガーデンシティ：公園も庭も熊谷の「ガーデン」という意識で取り組もう
⇒緑の回廊づくり：公園を活かし緑を繋いでいこう

歴史的施設や文化教育機関等と連携した景観まちづくり
資源はたくさんある(熊谷寺、常光院、聖天山、文殊寺、根岸家長屋門等々たくさん挙げられた)。埋もれている資源を活用したい。
・様々な工夫で資源を知らせたり、まちなみを再現したい
・地域に点在する歴史・文化系景観資源を結びつけ活用するとともに、地域の教育機関等（大学学生等）と連携した景観まちづくり

景観まちづくり、こんなことからみんなで取り組

意識を共有し、知恵を出し合おう
・景観はまちの財産、という意識を皆で共有しよう
・守りたいものを守り・支援できるよう、「トラスト制度」を立ち上げたい

活発な意見交換で、景観まちづくりの輪を広げよう
・どんな活動があるか、発信・紹介していこう
・自分も取り組みに積極的に参加しよう
・小さな取り組みでも遠慮せず、たくさん探していこう

PRして仲間
・景観ボランティに語れるサロン
・熊谷駅前等でPRし、くりの活動を知って
・景観まちづくりや景観をひらきたい
・景観イベントや講演・きないかな

＝景観まちづくり推進のために＝

次世代の子ども達に引継いでいく
- 今のこどもたちの原風景になるような場をつくりたい
- 教育や少子化対策と連携した景観まちづくりを考えたい
- こどもたちの景観づくりへの参加を促すための施策展開

連携し人脈を活用する
- 小さな活動や趣味の景観づくりを後押しする工夫
- 人脈、人材や組織をいかす
- まずは、コミュニケーションを重視

みんなの意識転換を図る
- 市民・事業者・行政等、それぞれ意識の転換が必要
- 良好な景観づくりは市民皆の理解が大切
- 市民・地域や事業者は、景観に対する意識を持って景観まちづくりを考える
- 行政は、何のために景観を良くするのか、目標を明確にする

市民参加・協働による景観まちづくり
- 行政は、市民・地域や事業者の景観まちづくり活動を支援し、リード役として積極的に呼びかけをして欲しい
- 市民参加にも色々なレベルがあるので、レベル毎の検討をして欲しい（例：啓発段階、提案段階）
- 市民・事業者・行政の連携を図り、熊谷にふさわしい景観の形成
- 各町内等に小さな集団を組織化し、身近な景観をどう創るかを考えたり、身近な景観資源を掘り出したりするとともに、その保全・活用・価値を高める施策を検討する

景観重点地区：例えば･･･

◎熊谷駅～熊谷寺周辺
- 熊谷の景観をPRする上で人も多く、重点になるのでは
- 「熊谷駅周辺」は、計画によって様々な範囲があるようだが整理が必要（少し駅から範囲を広げて考えてはどうか）

◎聖天山周辺
- 聖天様のご開帳の機会を活かし、景観まちづくりに活用できるのではないか
- 活性化対策や街路整備等と絡め、統一感のあるまちなみづくり等を地域と検討していけると良いのでは

取り組み：例えば･･･

◎意識を高める
- 表彰制度

◎学校との連携
- 清掃活動・花いっぱい運動
- 景観づくりポスター募集
- 人材の活用
- 大学や既存団体と連携するための仕組みづくり

◎身近な活動
- 身辺な景観を考える小さな集団の組織化
- 身近な景観資源探し

みませんか？ ～熊谷で生活・活動をしているみなさんへ～

を増やそう

アや景観について自由を立ち上げたい
多くの人に景観まちづもらいたい
資源についての懇談会

展示など市内行脚がで

連携・企画をしていこう
- 活かす機会がなく眠っている「活動したい人」「知恵袋」を呼び起こそう
- 景観まちづくり活動の火付け役・企画役になろう
- 具体の取り組みを検討する組織をたちあげたい

まずは、まちをきれいにしよう
- 一人ひとりが、家の周りを掃除・美化するところからはじめよう
- ゴミだしルールの遵守、資源の活用を図ろう

熊谷市景観計画

平成 21 年３月　初版
平成３1 年４月　改訂
令和　７年７月　改訂

発行　熊谷市
編集　熊谷市都市整備部都市計画課

熊谷市景観計画

埼玉県　熊谷市